

群馬県議会議員（藤岡市・多野郡区）

金沢みつたか 県議会レポート

Prefectural assembly report

2020年（令和2年）4月発行号外（新型コロナウイルス関連情報特集号）

発行・編集：金沢充隆 〒375-0044 藤岡市西平井 228-2 TEL 0274-37-1258 / FAX 0274-37-0631 E-mail:info@m-kanazawa.net



新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されました。群馬県においても4月17日に「緊急事態措置」が実施され、5月6日までを期間として、「生活の維持に必要な場合を除き、原則外出自粛」、「施設の使用停止・休業等」を県民に要請しました。感染拡大がそのまま続くと、私たちの日常生活にさらに深刻な影響が出てまいります。一日も早い収束に向けて、各自で引き続き自己予防や感染防止の行動に努めましょう。

新型コロナウイルスに関連する情報や相談先、個人や事業主向けの支援制度の一部をまとめました。ご活用いただくとともに、ご不明な点はお気軽に私までお問い合わせください

知る

群馬県ホームページ 新型コロナウイルス 感染症関連情報

群馬県ホームページのトップページからアクセスできます。県民へのお知らせや、相談に応じた連絡先窓口の一覧、知事記者会見の情報などがご覧いただけます。



群馬県新型コロナウイルス 感染症 対策サイト

群馬県内の陽性患者の状況、PCR検査の実施状況、相談件数など、最新の情報が確認できます。



群馬県新型コロナウイルス 感染症情報専用 Twitter

午前9時頃に県内のPCR総検査数や陽性・陰性患者数等を、午後6時頃にその日のPCR検査の結果概要をお知らせしています。



NHK 特設サイト 新型コロナウイルス

日々のタイムリーな情報や全国の状況、新型コロナウイルスに関連する様々な情報が分かりやすくまとまっています。



相談する

群馬県新型コロナウイルス 感染症コールセンター



新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の受診先や、予防方法に関する相談を受け付けています。「強いだるさ」や「呼吸困難」などの症状がある場合や心配な場合はご相談ください。

☎ 0570-082-820
(9:00~21:00) ※休日も対応

※左記以外の時間は
【診療相談】
027-223-1111

藤岡市 新型コロナウイルスコールセンター

新型コロナウイルスに関する市民からの問い合わせを受け付けています。

☎ 0274-22-1211 (平日 8:30 ~ 20:00)

日本弁護士連合会

新型コロナウイルス法律相談全国統一ダイヤル

法的な悩み事について、弁護士が法律相談に応じます。※5月19日まで

☎ 0570-073-567 (平日 12:00 ~ 14:00)

不審に思ったら

群馬県消費生活センター

「行政機関を語った助成金の案内」や「マスクの注文・発送」など、新型コロナウイルスに便乗した詐欺や悪徳商法の事例が発生しています。少しでも怪しいと思ったら、その場で決めずにご相談ください。

☎ 027-223-3001 (平日・土曜 9:00 ~ 17:30)

私も、ホームページや SNS (フェイスブック・ツイッター) などを通じて、なるべく皆様にとって有益な情報の発信に努めてまいります。ぜひご覧ください！



県政を
もっと
身近に

プロフィール

1977年7月10日生まれ。(42歳) 藤岡市立平井小・西中、県立富岡高校卒業。大東文化大学法学部卒業。明治大学公共政策大学院中退。さいたま市長政務秘書。衆議院議員秘書。2014年(12,076票)、2018年(13,573票)、藤岡市長選挙に出馬するも惜敗。2019年 群馬県議会議員初当選 (14,232票)。

個人・家庭向けの支援

※情報は4月27日時点

全員に給付

「特別定額給付金」一律に、1人あたり10万円が「給付」されます。

■申請方法：市役所から送付される申請書に、必要書類（本人確認・振込先口座確認）を同封して返送。
（※申請は世帯単位）

ご不明な点は「コールセンター」までお問い合わせください。 ☎03-5638-5855（平日9:00～18:30）
※申請書が届く時期、給付開始時期については今後決定予定。



当面の生活費に
お困りの方

「生活福祉資金貸付制度」休業や失業で収入が減少した方に、当面の生活費の「貸付」を行います。

緊急に必要な生活資金を、無利子・保証人不要で借りることができます。

■お問い合わせ先：藤岡市社会福祉協議会 ☎0274-25-8456
群馬県社会福祉協議会 福祉資金課 ☎027-255-6031



家賃の支払いに
お困りの方

「住居確保給付金」失業や収入の減少により、住居を失った方（失うおそれのある方）に、家賃相当額を「給付」します。

■支給期間：原則3か月間（事情により最大9か月まで延長可能）

■お問い合わせ先：藤岡市健康福祉部 福祉課 ☎0274-40-2297



親の収入減少で学費等に
お困りの方

「高等教育修学支援新制度」・
「貸与型奨学金」

親の休業や失業で家計が急変した際に、「授業料・入学金の減免」、「奨学金の給付・貸与」を行います。

■お問い合わせ先：
日本学生支援機構 奨学金相談センター
☎0570-666-301（平日9:00～20:00）



小さい子供がいて仕事を
休まざるを得ない方

「小学校休業等対応助成金」

小学校や保育園などの臨時休校により、仕事を休まざるを得なくなった保護者が有給の休暇を取得する際に、雇用主に対して助成を行う制度です。（休暇取得支援）

■お問い合わせ先：
学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
☎0120-60-3999
（平日9:00～21:00）
※休日も対応



中小企業・個人事業主向けの支援

※情報は4月27日時点

「感染症対策県内企業ワンストップセンター」

資金繰りや雇用など、県内事業者からの幅広い相談に対応しています。

■場所：群馬県庁12階北 産業政策課内
■お問い合わせ先：☎027-226-2731
（平日8:30～17:15）
（土日・祝日10:00～16:00）

相談する

「新型コロナウイルス感染症対策出張相談会」

新型コロナウイルスにより経営に影響を受けている県内事業者を対象に、出張相談会を県内各地で開催しています。
（1社あたり約50分。専門家が対応します）

■日時：5/12（火）10:00～15:00
■会場：藤岡商工会議所 ※相談無料・事前予約制・先着順
■お問い合わせ先：群馬県感染症対策県内企業ワンストップセンター ☎027-226-2731

資金繰りにお困りの事業者

「群馬県 新型コロナウイルス感染症対応資金」

制度融資を活用した資金繰り支援（5月より申込受付）。

保証料ゼロ・実質無利子化・借換保証。

■お問い合わせ先：
群馬県 感染症対策県内企業ワンストップセンター
☎027-226-2731

売上が大きく減少した事業者

「持続化給付金」

売上が大幅に減少した（前年同月比50%以上減少）法人に200万円、個人事業主に100万円を上限に給付いたします。

■相談ダイヤル：
中小企業金融・給付金相談窓口
☎0570-783183
（9:00～17:00 ※休日も対応）

休業要請や営業時間短縮にご協力いただいた事業者

「感染症対策事業継続支援金」

4月25日から5月6日までの期間、休業要請や営業時間の短縮にご協力いただいた事業者に、20万円を給付します。

■お問い合わせ先：
群馬県 感染症対策県内企業ワンストップセンター
☎027-226-2731

上記以外にも、個人・事業者向けに様々な支援制度がありますので、お気軽に私までお問い合わせください。☎0274-37-1258